法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表個 別 注 記 表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

西日本旅客鉃道株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、 当社ホームページ (http://www.westjr.co.jp/company/jr/stock/meeting/) に掲載しております。

連結注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に 関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

連結子会社は、㈱ジェイアール西日本ホテル開発、㈱ジェイアール西日本伊勢丹、京都駅ビル開発㈱、大阪ターミナルビル ㈱、㈱日本旅行、中国ジェイアールバス㈱、㈱ジェイアール西日本デイリーサービスネット、西日本ジェイアールバス㈱、大 鉄工業㈱、ジェイアール西日本不動産開発㈱、㈱JR西日本コミュニケーションズ、西日本電気システム(㈱のほか51社であります。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法 適用関連会社でありました大鉄工業㈱は、自己株式の取得に伴 い当社の議決権比率が増加し、子会社となったため、同社及び 同社の子会社である㈱ジェイアール西日本ビルトを新たに連 結範囲に含めております。

(2) 非連結子会社は、大阪エネルギーサービス㈱等81社ですが、 その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な 影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社は、関西高速鉄道㈱、大阪外環状鉄道 (㈱、広成建設㈱、鉄道情報システム㈱、アジア航測㈱の5社で あります。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法 適用関連会社でありました大鉄工業㈱は、連結の範囲に含めた ため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 非連結子会社81社及び関連会社の㈱奈良ホテル等12社の当期純損益(持分に見合う額)の合計及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (4) 持分法適用会社のうち、アジア航測㈱の決算日は9月30日であります。同社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。その他の持分法適用会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱日本旅行の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平 均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品

主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

分譲土地建物

個別法による原価法によっております。

仕掛品

個別法による原価法によっております。

貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り 下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業取替 資産については取替法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定 額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等額償却を行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。 連結子会社の開業費は、その効果の及ぶ期間にわたって規則 的に償却しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計 年度末においてその金額を合理的に見積もることができる 将来引換見込額を計上しております。

④環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見積もり額を計上しております。

⑤未引换商品券等引当金

連結子会社において発行している商品券等のうち、発行から一定期間経過後に収益計上したものについては、将来の引換に備えるため、過去の引換率を基に、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる将来引換見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- (6) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退 職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会 計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定 式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異 の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により 費用処理しております。

過去勤務費用については、主として発生年度に全額を一括 して処理しております。 数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費 用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地 方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けて おります。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負 担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し ております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(8) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が 認められる工事契約について工事進行基準を適用し、その他の 工事契約については、工事完成基準を適用しております。な お、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における 進捗度の見積もりは、主として原価比例法によっております。

- (9) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (10) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を変更しており

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準 第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の 期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更 に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が50,992百万円増加し、利益剰余金が32,454百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,086百万円増加しております。

Ⅲ 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	245百万円
建物及び構築物	15,951百万円
土地	159百万円
投資有価証券	605百万円
計	16,962百万円
担保付債務	
買掛金	22百万円
長期借入金	1,520百万円
1年内返済予定の長期借入金	610百万円
 計	2,152百万円

なお、このほか旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社 に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第61号)附 則第7条に基づき、総財産を社債(110,000百万円)の一般担保 に供しております。

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額
- 3. 固定資産の取得原価から直接減額された

工事負担金等累計額

3, 135, 418百万円 670, 229百万円

4. 保証債務の明細

(単位 百万円)

被 保 証 者	保証金額	被保証債務の内容
大阪外環状鉄道株式会社	9, 023	金融機関からの借入金に対す
入版外垛状数追休式去社	9, 020	る保証予約
非連結子会社(8社)	625	JR券委託販売等に対する保証
提携住宅ローン利用顧客	1, 007	提携住宅ローンに対する保証
計	10, 655	

5. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普 诵 株 式

193, 735, 000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成26年 6月24日 定時株主総会	普通 株式	11, 624	60	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日
平成26年10月29日 取締役会	普通 株式	11, 624	60	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発 年日が翌期となるもの

決	議(予定)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当た り 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
	27年6月23日 持株主総会	普通 株式	12, 592	利益 剰余金	65	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうちキャッシュ・フローで賄いきれない資金を調達(主に社債及び銀行等からの長期借入金)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主として短期社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金は、 顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有 価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場 価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として海外旅行ツアーに係る外貨建ての営業債務は為替予約を利用してヘッジしております。社債、借入金は、主に既存債務の返済や設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で29年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。鉄道施設購入長期未払金及び長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律(平成3年法律第45号)に基づき、新幹線鉄道保有機構から譲り受けた新幹線鉄道施設の対価について元利均等半年賦により支払うものであり、支払日は決算日後、最長で36年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金融負債に係る将来の為替相場及び支 払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨ス ワップ取引及び金利スワップ取引、及び外貨建ての営業債務に 係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替 予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前 述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要な ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ご とに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による 回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社 についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行ってお ります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務担当部署が行っております。

また、一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、過去の実績及びツアー予約状況を勘案して海外旅行ツアーに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する為替予約を行っております。その執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引管理規程に基づき、半年ごとに為替会議で基本方針を承認し、これに従い財務担当部署が取引を行い契約先と残高照合等を行っております。これらの管理は、一部の連結子会社の各支店の営業部門の申請に基づき、管理部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及びグループ会社からの報告に基づき適時 に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リス クを管理しております。また、あらかじめ定めた条件によっ て資金の利用が可能なコミットメントライン契約を締結 し、安定的に手元流動性を確保する手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

(単位 百万円)

		連結貸借対照表		
		計上額	時 価	差額
(1)	現金及び預金	53, 592	53, 592	_
(2)	受取手形及び売掛金	33, 922	33, 922	-
(3)	未 収 運 賃	35, 098	35, 098	-
(4)	未 収 金	79, 074	79, 074	-
(5)	有価証券及び投資有価証券			
	関 連 会 社 株 式	2, 365	2, 213	△151
	その他有価証券	48, 362	48, 362	_
(6)	支払手形及び買掛金	(82, 558)	(82, 558)	_
(7)	短 期 借 入 金	(16, 335)	(16, 335)	-
(8)	未 払 金	(96, 636)	(96, 636)	-
(9)	未 払 法 人 税 等	(20, 757)	(20, 757)	-
(10)	預 り 連 絡 運 賃	(2, 054)	(2, 054)	-
(11)	預 り 金	(77, 114)	(77, 114)	-
(12)	社債(1年内償還予定を含む)	(479, 977)	(531, 671)	(51, 693)
(13)	長期借入金(1年内返済予定を含む)	(352, 389)	(365, 852)	(13, 463)
(14)	鉄道施設購入長期未払金	(171, 754)	(285, 521)	(113, 767)
	(鉄道施設購入未払金を含む)			
(15)	長期未払金(1年内支払予定を含む)	(96)	(99)	(2)
(16)	デリバティブ取引			
	ヘッジ会計が適用されているもの	1, 244	1, 244	_

- (*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

有価証券はすべて短期の譲渡性預金であるため、時価は帳 簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又はその将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金(一部の未払金は為替予約等の振当処理の対象となっております)、
- (9) 未払法人税等、(10) 預り連絡運賃並びに(11) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ 等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(13) 長期借入金(1年内返済予定を含む)及び(15) 長期未払金(1年内支払予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ或いは金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップ或いは金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) 鉄道施設購入長期未払金(鉄道施設購入未払金を含む) 鉄道施設購入長期未払金の時価については、法令に基づ く金銭債務であって同様の手段での再調達が困難なため、 新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元 利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しておりま す

(16) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された 価格等によっております。

ただし、為替予約等の振当処理並びに金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、それらの時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位 百万円)

		区	分			連結貸借対照表計上額
投	資	有	価	証	券	
	その	他	有	価 証	券	
	非	上	場	株	式	42, 992
	そ		の		他	3

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、 賃貸用のオフィスビルや商業施設(土地を含む)、賃貸住宅等 を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
166, 209	360, 473

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を 控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて計算された金額、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

4,138円65銭 344円58銭

2. 1株当たり当期純利益金額

™ その他の注記

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の適用平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率及び事業税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を主に35.64%から33.06%に変更しております。また、平成28年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を主に35.64%から32.26%に変更しております。

これにより、相殺後の繰延税金資産が13,172百万円減少し、法 人税等調整額(借方)が13,366百万円増加しております。

個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産につい ては取替法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

J-WESTカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に よっております。

過去勤務費用については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理して おります。

(5) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当 事業年度末における処理費用の見積もり額を計上しておりま す。

5. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地 方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けてお ります。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担 金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額してお ります。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

7. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっ ております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成 24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職 給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25号平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付 **債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期** 間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更すると ともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準 第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首 において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴 う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が51,784百 万円増加し、利益剰余金が33,328百万円減少しております。 また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益はそれぞれ2,989百万円増加しております。

Ⅲ 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の 一部を改正する法律(平成13年法律第61号)附則第7条に基づ き、総財産を社債(110,000百万円)の一般担保に供しておりま す。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,867,401百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された

工事負担金等累計額

673,410百万円

4. 事業用固定資産の科目ごとの総額

有形固定資産	1,769,421百万円
土地	640,211百万円
建物	151,162百万円
構築物	656,514百万円
車 両	215,171百万円
その他	106,361百万円
無形固定資産	26,687百万円

5. 保証債務の明細

(単位 百万円)

被 保 証 者	保証金額	被保証債務の内容
大阪外環状鉄道株式会社	9, 023	金融機関からの借入金に対す
京都駅ビル開発株式会社	4, 273	る保証予約
JR西日本宮島フェリー株式会社	96	鉄道建設・運輸施設背う日支援
JR四日本呂島フェリー株式芸社	96	機構への未払金に対する保証
株式会社ホテルグランヴィア大阪	17	プリペイドカード発行残高に
株式会社ホテルグランヴィア広島	7	対する保証
計	13, 417	

6. 関係会社に対する長期金銭債権

69,245百万円

7. 関係会社に対する短期金銭債権

34,612百万円

8. 関係会社に対する短期金銭債務

277,424百万円

9. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれま すが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積も ることは困難であります。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	890,940百万円
2. 営 業 費	
運送営業費及び売上原価	577,768百万円
鉄道事業	577,693百万円
関連事業	75百万円
販売費及び一般管理費	43,113百万円
鉄道事業	35,238百万円
関連事業	7,874百万円
諸税	32,011百万円
減価償却費	126,020百万円

3. 関係会社との取引高

営業収益 37,817百万円 営業費 209,329百万円 営業取引以外の取引高 104,922百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普 通 株 式

606株

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	8,848百万円
未払社会保険料	1,327百万円
未払事業税	1,120百万円
退職給付引当金	113,063百万円
環境安全対策引当金	3,054百万円
その他	19,079百万円
繰延税金資産小計	146, 493百万円
評価性引当額	△ 6,855百万円
操	139 638百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	\triangle	1,977百万円
固定資産圧縮積立金	\triangle	11,881百万円
その他	\triangle	7百万円
繰延税金負債合計	\wedge	13.867百万円

3. 繰延税金資産の純額

125,771百万円

4. 法定実効税率変更による影響額

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平 成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成27年法律第2号) が公布され、平成27年4月1日以降に開始 する事業年度より法人税率及び事業税率が変更されることとな りました。

これに伴い、平成27年4月1日から開始する事業年度以降にお いて解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及 び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.64%から33.06% に変更しております。また、平成28年4月1日から開始する事業 年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰 延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を 35.64%から32.26%に変更しております。

これにより、相殺後の繰延税金資産が12,612百万円減少し、 法人税等調整額(借方)が12.820百万円増加しております。

Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益金額

3,260円05銭 244円57銭